

山陽学園大学／山陽学園短期大学 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学部学科等の概要

大学名			山陽学園大学		設置者名		学校法人 山陽学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業生数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
総合人間 学部	言語文化学科	60人	中一種免(国語)	平成21年度	/	/	/	/	
			中一種免(英語)	平成21年度					
			高一種免(国語)	平成21年度					
			高一種免(英語)	平成21年度					
	総合人間学科	60人	高一種免(公民)	平成21年度					
			高一種免(職業指導)	平成21年度					
看護学部	看護学科	80人	養教一種免	平成21年度	/	/	/	/	
入学定員合計		200人	合計						

大学名			山陽学園短期大学		設置者名		学校法人 山陽学園		
	幼児教育学科	130人	幼二種免	昭和47年度	127人	114人	114人	4人	
	専攻科 幼児教育学専攻	10人	幼一種免	平成13年度	0人	0人	0人	0人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成21年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成21年6月9日（火）

実地視察大学：山陽学園大学・山陽学園短期大学

実地視察委員：狩野浩二委員、高岡信也委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

- ・ 2学部3学科で教員養成を行っている。
- ・ 平成21年度よりコミュニケーション学部を総合人間学部に改組した。

（短期大学）

- ・ 1学科で教員養成を行っている。

（大学・短期大学共通）

・ 教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしており、良好に実施されている。

<講評>

（大学・短期大学共通）

・ 各教員の熱心さを感じ取ることが出来たが、課程によって免許状取得者数に大きく差があるため、平成18年7月11日中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」を踏まえ、より教員養成に力を入れ、教員養成の水準の維持向上に努めてほしい。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

（大学・短期大学共通）

・ 大学が目指す教師像は、優れた教科担当能力に加え、教育理念である「愛と奉仕」のボランティア精神に基づいて、周りの人々に積極的に関わっていくことのできる感性を有し、自己と他者とが相互に理解し合える優れたコミュニケーション能力を備えた人間味溢れる教師である。

<講評>

（大学）

・ 基準は満たしているが、学生の免許状取得希望者が非常に少ない。学科単位ではなく、全学的な組織を機能させ、教員組織を中心に強化してほしい。

（短期大学）

- ・ 努力が垣間見れる大変落ち着いた課程であり、素晴らしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

（大学・短期大学共通）

- ・ 「教育課程及び指導法に関する科目」に該当する授業科目のシラバスにおいて、テ

キスト・参考書等として教育要領・学習指導要領を使用し、その旨を明記すること。

- ・シラバスの「授業計画」において、第15回に定期試験等を行うと記載されているものが複数見受けられた。定期試験等については、大学設置基準上の授業時間を確保した上で行うこと。（「学士課程教育の構築に向けて」平成20年12月24日中教審答申において、単位制度の実質化のため必要な授業時間を確保することが求められている。）
- ・シラバスの記載方法について、複数の授業回数にわたって同じテーマを扱う場合には、回数ごとの具体的な内容も記載すること。
（大学）
- ・科目名「公民科教育法」において、実践的な指導力を身に付けるため、模擬授業も行うこと。
（短期大学）
- ・教職に関する科目において、施行規則に定める各科目に含めるべき事項を含んでいると確認出来ない科目が複数見られたため、必ず含むよう修正し、その旨をシラバスに明記すること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>
（大学・短期大学共通）

- ・原則的に実習希望者が出身校に依頼し、教職・教科担当者及び教務部が支援する。
- ・実習校を自身で確保出来ない場合は、大学が受け入れ校を探すか、あるいは同一学校法人の中学・高校（附属校）に受け入れを願い出る。
- ・出身校の実習であるか否かに関わりなく、遠近問わず、全ての実習校に巡回指導を行っている。

<講評>
（大学・短期大学共通）

- ・平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、教育実習においては、課程認定大学と実習校の協力により、授業案を作成したり、教材研究の指導を行うなど、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることが必要である。また、実習実績の評価についても、適切な役割分担の下に、協働して行うことが適当であるが、その場合には、実習校により評価にばらつきが生じないように留意する必要がある。
- ・母校実習については、平成18年7月答申において、大学側の対応や評価の客観性の確保の点で課題も指摘されているため、できるだけ避ける方向で検討してほしい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>
（大学）

- ・岡山市教育委員会が主催する「学校支援ボランティア」に登録し、参加している。

（短期大学）

- ・平成20年度より「こっこスクール」（授業後の16時30分からは預かり保育の手伝い、17時からは園児が帰宅した後の幼稚園業務を手伝う。）や「子育てオープンカレッジ事業」（学生が参加する親子交流事業）を実施している。

<講評>

- ・今後も学生が積極的に参加出来るよう情報提供の手段等を工夫してほしい。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

(大学)

- ・教職指導を行う全学的な委員会として「免許・資格委員会」がある。
- ・教職課程のためだけの就職指導組織はないが、教職担当、教科担当、教務部及びキャリア・センターとの協力の下に支援している。
- ・個別に、採用試験に備えての学習会や個人指導、県教育委員会への講師登録の勧め等を行っている。

(短期大学)

- ・幼児教育学科に「教育・保育実習指導室」が設置しており、全教員が協力し、実習指導や実習事務の中心的な役割を担っている。

<講評>

- ・全学的な組織がきちんと機能するよう、改善に努めてほしい。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・コンピューター等の情報機器は十分にある。
- ・図書が少なく、特に学習指導要領等については最新のものではない。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・学習指導要領や指導書は最新のものを確保し、図書の充実に努めてほしい。